和歌山県後期高齢者医療制度懇話会

資　　料

令和８年 11 月

和歌山県後期高齢者医療広域連合

目次

Ⅰ　後期高齢者医療制度の運営状況について ····· 1

1　令和７年度決算の状況 ····· 2

2　令和７年度の業務概況 ····· 7

Ⅱ　保健事業について ····· 23

1　健康診査 ····· 24

2　健診受診後のフォロー ····· 26

3　歯科健康診査 ····· 26

4　ドック健診事業費補助金 ····· 28

5　重複及び頻回受診者等相談指導事業 ····· 28

6　糖尿病性腎症重症化予防事業 ····· 29

7　高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について ····· 30

8　データヘルス計画策定事業 ····· 33

Ⅲ　第５次広域計画（案）について ····· 35

Ⅰ　後期高齢者医療制度の運営状況について

１　令和７年度決算の状況

（１）総括

令和７年度の一般会計及び特別会計を合わせた総計決算額は、歳入1,711億4,963万7,161円、歳出1,694億213万3,648円です。歳入歳出差引額は、17億4,750万3,513円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支額は、17億4,750万3,513円となります。また、前年度繰越金等の要素を除いた単年度収支額は、△13億4,257万5,066円となっています。

一般会計の決算額は、歳入3億1,505万3,522円、歳出3億620万6,442円です。前年度に比べ、歳入は7,221万8,508円の減少、歳出は6,794万1,779円の減少となっています。

歳入が減少した主な要因は、繰入金の減少によるもので、前年度と比較して8,153万3,270円の減少となっています。

歳出が減少した主な要因は、諸支出金の減少によるもので、前年度と比較して1億4,844万1,000円の減少となっています。

特別会計の決算額は、歳入1,708億3,458万3,639円、歳出1,690億9,592万7,206円です。前年度に比べ、歳入は33億7,268万6,668円の増加、歳出は47億1,098万5,005円の増加となっています。

歳入が増加した主な要因は、支払基金交付金の増加によるもので、前年度と比較して18億7,335万4,000円の増加となっています。

歳出が増加した主な要因は、保険給付費の増加によるもので、前年度と比較して41億8,659万8,954円の増加となっています。

①　収支の状況

（単位：円）

項　　目	一般会計	特別会計	計
A 歳入総額	315,053,522	170,834,583,639	171,149,637,161
B 歳出総額	306,206,442	169,095,927,206	169,402,133,648
C 歳入歳出差引額 A-B	8,847,080	1,738,656,433	1,747,503,513
D 翌年度へ 繰り越すべき財源	0	0	0
E 実質収支額　C-D	8,847,080	1,738,656,433	1,747,503,513
F 単年度収支額	△ 4,276,729	△ 1,338,298,337	△ 1,342,575,066

② 収支の状況（前年度比較）

ア 一般会計

（単位：円）

項　　目	令和７年度	令和６年度	比較増減
A 歳入総額	315,053,522	387,272,030	△ 72,218,508
B 歳出総額	306,206,442	374,148,221	△ 67,941,779
C 歳入歳出差引額 A-B	8,847,080	13,123,809	△ 4,276,729
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0
E 実質収支額　C-D	8,847,080	13,123,809	△ 4,276,729
F 単年度収支額	△ 4,276,729	4,821,481	△ 9,098,210

イ 特別会計

（単位：円）

項　　目	令和７年度	令和６年度	比較増減
A 歳入総額	170,834,583,639	167,461,896,971	3,372,686,668
B 歳出総額	169,095,927,206	164,384,942,201	4,710,985,005
C 歳入歳出差引額 A-B	1,738,656,433	3,076,954,770	△ 1,338,298,337
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0
E 実質収支額　C-D	1,738,656,433	3,076,954,770	△ 1,338,298,337
F 単年度収支額	△ 1,338,298,337	589,208,450	△ 1,927,506,787

（２）一般会計

①　歳入（款別）の状況

（単位：円）

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額 に対する 収入率(%)
１．分担金及び負担金	194,695,000	194,695,000	194,695,000	0	0	100.00
２．国庫支出金	8,457,000	8,499,817	8,499,817	0	0	100.51
３．財産収入	560,000	560,958	560,958	0	0	100.17
４．繰入金	99,047,000	98,006,801	98,006,801	0	0	98.95
５．繰越金	13,123,000	13,123,809	13,123,809	0	0	100.01
６．諸収入	123,000	167,137	167,137	0	0	135.88
計	316,005,000	315,053,522	315,053,522	0	0	99.70

②　歳出（款別）の状況

（単位：円）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
１．議会費	2,593,000	2,493,751	0	99,249	96.17
２．総務費	311,821,000	303,712,691	0	8,108,309	97.40
３．公債費	50,000	0	0	50,000	―
４．諸支出金	1,041,000	0	0	1,041,000	―
５．予備費	500,000	0	0	500,000	―
計	316,005,000	306,206,442	0	9,798,558	96.90

（３）特別会計

①　歳入（款別）の状況

（単位：円）

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入率(%)
１．分担金及び負担金	31,525,731,000	32,019,401,216	32,019,401,216	0	0	101.57
２．国庫支出金	55,634,808,000	55,868,134,375	55,868,134,375	0	0	100.42
３．県支出金	14,152,090,000	14,152,091,474	14,152,091,474	0	0	100.00
４．支払基金交付金	64,224,213,000	64,519,418,000	64,519,418,000	0	0	100.46
５．共同事業交付金	81,613,000	153,687,902	153,687,902	0	0	188.31
６．財産収入	9,623,000	9,623,561	9,623,561	0	0	100.01
７．繰入金	795,041,000	793,982,000	793,982,000	0	0	99.87
８．繰越金	3,076,954,000	3,076,954,770	3,076,954,770	0	0	100.00
９．諸収入	267,009,000	261,695,429	241,290,341	66,000	20,339,088	90.37
計	169,767,082,000	170,854,988,727	170,834,583,639	66,000	20,339,088	100.63

②　歳出（款別）の状況

（単位：円）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率（%）
１．総務費	2,446,232,000	2,372,035,761	0	74,196,239	96.97
２．保険給付費	164,675,753,000	164,272,562,641	0	403,190,359	99.76
３．特別高額医療費共同事業拠出金	155,250,000	148,734,212	0	6,515,788	95.80
４．支払基金拠出金	98,019,000	98,018,778	0	222	100.00
５．保健事業費	936,581,000	776,512,437	0	160,068,563	82.91
６．基金積立金	1,341,996,000	1,341,995,526	0	474	100.00
７．公債費	3,000,000	0	0	3,000,000	―
８．諸支出金	90,251,000	86,067,851	0	4,183,149	95.36
９．予備費	20,000,000	0	0	20,000,000	―
計	169,767,082,000	169,095,927,206	0	671,154,794	99.60

（４）基金の状況

①　財政調整基金

年度間の経費と財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るため、前年度の事務費分賦金に係る決算剰余金を積立てしています。

（単位：円）

年 度	決算年度中増加高			決算年度中減少高	決算年度末現在高
	新規積立額	利子積立額	計		
R3	65,301,424	13,095	65,314,519	15,000,000	284,525,394
R4	37,202,821	8,738	37,211,559	27,319,000	294,417,953
R5	10,594,334	13,302	10,607,636	0	305,025,589
R6	12,061,399	290,756	12,352,155	175,781,000	141,596,744
R7	89,274,610	560,958	89,835,568	21,856,000	209,576,312

②　後期高齢者医療給付費準備基金

後期高齢者医療事業の健全な運営を図るため、保険料に係る決算剰余金を積立てしています。２年毎の保険料率の改定においては、この基金の残高見込額を財源に算入して保険料率を算定します。

（単位：円）

年 度	決算年度中増加高			決算年度中減少高	決算年度末現在高
	新規積立額	利子積立額	計		
H27	504,815,274	535,503	505,350,777	0	2,933,288,476
H28	0	20,752	20,752	1,241,665,717	1,691,643,511
H29	985,481,008	25,095	985,506,103	10,255,000	2,666,894,614
H30	600,000	932,328	1,532,328	0	2,668,426,942
R1	339,000	399,452	738,452	1,310,313,000	1,358,852,394
R2	0	52,328	52,328	0	1,358,904,722
R3	1,406,231,367	65,479	1,406,296,846	0	2,765,201,568
R4	664,146,886	97,881	664,244,767	0	3,429,446,335
R5	0	128,473	128,473	1,417,093,000	2,012,481,808
R6	1,092,818,797	1,642,019	1,094,460,816	1,090,764,000	2,016,178,624
R7	1,332,371,965	9,623,561	1,341,995,526	793,982,000	2,564,192,150

2　令和７年度の業務概況

（１）被保険者の資格管理

①　被保険者の状況

（単位：人）

年 度	被保険者数（うち、障害認定者数）	内　　訳		
		１割負担者	２割負担者	３割負担者
R5	170,821（2,791）	136,287	26,490	8,044
R6	174,888（2,476）	138,492	27,744	8,652
R7	177,401（2,220）	137,675	30,206	9,520

②　市町村別被保険者数の状況

（単位：人）

市町村名	令和５年度	令和６年度	令和７年度
和歌山市	61,054	62,664	63,698
海南市	10,375	10,532	10,643
橋本市	11,005	11,291	11,605
有田市	5,192	5,312	5,374
御坊市	3,914	3,976	4,008
田辺市	13,457	13,628	13,671
新宮市	5,842	5,918	5,918
紀の川市	11,038	11,378	11,628
岩出市	6,586	6,976	7,276
紀美野町	2,271	2,300	2,345
かつらぎ町	3,646	3,715	3,760
九度山町	1,109	1,210	1,199
高野町	728	747	739
湯浅町	2,224	2,284	2,336
広川町	1,230	1,258	1,289
有田川町	4,690	4,693	4,695
美浜町	1,417	1,442	1,456
日高町	1,261	1,280	1,281
由良町	1,142	1,165	1,153
印南町	1,574	1,652	1,676
みなべ町	2,228	2,236	2,249
日高川町	1,890	1,907	1,903
白浜町	4,467	4,579	4,604
上富田町	2,263	2,319	2,389
すさみ町	1,041	1,035	1,025
那智勝浦町	3,558	3,623	3,702
太地町	760	773	785
古座川町	803	808	792
北山村	123	120	116
串本町	3,936	4,069	4,086
県全体	170,821	174,888	177,401

※年間の被保険者数の平均値であり、県全体の人数と市町村の人数の合計は、一致しません。

（２）医療の給付等

①　医療給付費の状況

被保険者一人当たりの医療給付費は、次のとおりです。

（単位：円）

年　度	被保険者数（人）	医療給付費	一人当たり 医療給付費
R5	170,821	153,529,327,730	898,773
R6	174,888	159,367,082,572	911,252
R7	177,401	163,573,471,014	922,055

※被保険者数は、年間の平均値を記載しています。

ア　療養給付費の状況

保険医療機関又は保険薬局を通じて被保険者に支給する療養給付費（現物給付）の支給実績は、次のとおりです。

（単位：円）

年 度	全　　体		うち、一般分		うち、現役並み所得者分	
	件数 (件)	給付額	件数 (件)	給付額	件数 (件)	給付額
R5	4,889,785	150,237,372,235	4,658,043	144,957,447,145	231,742	5,279,925,090
R6	5,030,557	156,119,180,913	4,779,850	150,157,862,664	250,707	5,961,318,249
R7	5,106,323	160,428,538,814	4,832,967	153,752,956,599	273,356	6,675,582,215

イ　療養費の状況

補装具、柔道整復師等の施術、入院時食事療養費差額・入院時生活療養費差額等に係る医療給付費として支給する療養費の支給実績は、次のとおりです。

（単位：円）

年 度	全　　体		うち、一般分		うち、現役並み所得者分	
	件数 (件)	給付額	件数 (件)	給付実績	件数 (件)	給付額
R5	149,515	1,589,691,852	141,995	1,538,160,931	7,520	51,530,921
R6	147,586	1,526,169,362	139,718	1,472,901,221	7,868	53,268,141
R7	144,169	1,395,121,296	136,416	1,344,611,738	7,753	50,509,558

ウ　高額療養費給付の状況

１か月に支払った医療費の自己負担額が限度額を超えた被保険者に支給される高額療養費の支給実績は、次のとおりです。

（単位：円）

年　度	全　　体	うち、一般分	うち、現役並み所得者分
R5	1,525,837,247	1,381,289,863	144,547,384
R6	1,544,352,056	1,396,823,806	147,528,250
R7	1,532,361,250	1,357,348,826	175,012,424

エ　高額介護合算療養費給付の状況

１年間に支払った介護サービスの利用料と医療費の自己負担額の合算額が一定額を超えた被保険者に支給される高額介護合算療養費の支給実績は、次のとおりです。

（単位：円）

年　度	全　　体	うち、一般分	うち、現役並み所得者分
R5	176,426,396	164,876,599	11,549,797
R6	177,380,241	164,961,408	12,418,833
R7	217,449,654	201,452,673	15,996,981

②　その他の保険給付の状況

葬祭費及び傷病手当金の支給状況については、次のとおりです。

（単位：円）

年　度	葬祭費		傷病手当金	
	件数（件）	給付額	件数（件）	給付額
R5	10,942	328,260,000	4	155,835
R6	11,430	342,900,000	0	0
R7	10,575	317,250,000	0	0

③　一部負担金減免の状況

災害の被災等により、一部負担金の支払いが困難な方について、一部負担金を減額又は免除する措置を講じました。

（単位：円）

年　度	減免証明書交付者数		減免額
	５割（減額）（人）	10割（免除）（人）	
R5	373	9	2,052,370
R6	2	24	337,202
R7	4	15	493,214

（３）保険料の賦課・徴収

①　保険料率の状況

保険料率は、次のとおりです。

年　度	所得割率	均等割額
H28・H29	8.93%	44,177円
H30・R1	8.80%	45,812円
R2・R3	9.51%	50,304円
R4・R5	9.33%	50,317円
R6・R7	11.04%	54,428円

②　保険料軽減の状況

ア　所得の低い方の軽減措置

所得が一定額以下の被保険者世帯の方について、均等割額を７割、５割、２割軽減する措置を講じました。

（単位：人）

区　　分	令和７年度	令和６年度
７割軽減対象者	89,360	90,939
５割軽減対象者	26,462	26,007
２割軽減対象者	21,983	21,351
計	137,805	138,297

イ　被扶養者であった方の軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者であった方について、軽減する措置を講じました。

（単位：人）

区分	令和７年度	令和６年度
・所得割なし ・均等割５割軽減（２年間）	12,631	13,034

③　保険料減免の状況

災害の被災等により、保険料の納付が困難な方について、保険料を減免する措置を講じました。

（単位：円）

年　度	減免件数（件）	減免額	内訳			
			５割（減額）		10割（免除）	
			件 数（件）	減免額	件 数（件）	減免額
R5	534	8,967,900	497	8,026,600	37	941,300
R6	69	1,158,800	27	480,900	42	677,900
R7	52	863,200	9	225,900	43	637,300

④　保険料収納の状況

保険料の収納状況は、次のとおりです。

（単位：円）

区　分		調定額	収納済額	収納率（%）	特別徴収割合(%)
現年度分	R5	11,233,697,100	11,187,728,678	99.59	59.20
	R6	13,276,326,500	13,211,935,227	99.51	55.71
	R7	14,253,610,400	14,188,221,201	99.54	55.68
滞納繰越分	R5	75,976,618	33,170,911	43.65	―
	R6	78,984,364	28,323,137	35.85	―
	R7	103,032,270	38,653,407	37.51	―

※調定額は居所不明者分調定額を、収納済額は還付未済額を除いています。
※収納率は、小数点第３位以下を切捨てしています。

（４）保健事業

①　健康診査の状況

ア　医科健康診査

生活習慣病などの早期発見と介護予防に重点を置き、被保険者の健康の保持増進を目的とし実施した健康診査事業（医科）の実績は、次のとおりです。

年　度	受診者数	受診率	委託料
R5	37,261人	44.11%	376,935,401円
R6	40,003人	24.14%	406,303,223円
R7	42,156人	25.38%	431,008,074円

※受診率は、令和６年度から定義が統一され、長期入院及び施設入所の方を除外した被保険者数を用いて算出しています。

健康診査事業（医科）の令和７年度の受診状況（市町村別）は、次のとおりです。

（単位：人）

市町村名	受診者数	市町村名	受診者数
和歌山市	18,101	有田川町	766
海南市	2,719	美浜町	373
橋本市	2,704	日高町	292
有田市	991	由良町	241
御坊市	862	印南町	391
田辺市	2,376	みなべ町	221
新宮市	1,007	日高川町	291
紀の川市	2,896	白浜町	854
岩出市	2,326	上富田町	512
紀美野町	580	すさみ町	137
かつらぎ町	890	那智勝浦町	598
九度山町	262	太地町	101
高野町	111	古座川町	207
湯浅町	422	北山村	35
広川町	285	串本町	605
計			42,156

イ　歯科健康診査

口腔機能低下による身体機能や運動機能の低下防止、低栄養状態や誤嚥(ごえん)性肺炎などの疾病を防ぐ嚥下機能の維持、後期高齢者の健康意識向上を目的とし、平成28年度から事業を開始した健康診査事業（歯科）の実績は、次のとおりです。

年　度	受診者数	受診率	委託料
R5	4,691人	7.85%	21,578,600円
R6	4,017人	7.48%	18,473,600円
R7	3,386人	6.48%	15,575,600円

※平成28年度から実施し、75歳、80歳、85歳、90歳以上の全被保険者を対象者としています。

健康診査事業（歯科）の令和７年度の受診状況（市町村別）は、次のとおりです。

（単位：人）

市町村名	受診者数	市町村名	受診者数
和歌山市	1,419	有田川町	90
海南市	204	美浜町	28
橋本市	270	日高町	18
有田市	79	由良町	17
御坊市	62	印南町	13
田辺市	160	みなべ町	22
新宮市	66	日高川町	39
紀の川市	242	白浜町	42
岩出市	181	上富田町	29
紀美野町	40	すさみ町	21
かつらぎ町	94	那智勝浦町	66
九度山町	25	太地町	8
高野町	7	古座川町	10
湯浅町	57	北山村	0
広川町	25	串本町	52
計			3,386

② 人間ドック等補助金の状況

関係市町村が実施するドック健診事業に対し補助金を交付しました。

（単位：円）

年　度	補助市町村数	補助金額
R5	18	19,982,376
R6	18	20,873,308
R7	19	23,571,571

③ 高齢者保健事業（保健事業と介護予防の一体的実施）の状況

高齢者の健康状態の特性等を踏まえた保健事業を通じ、健康寿命の延伸に向けた取組を推進するため、フレイルに着目した予防や生活習慣病の重症化予防など、保健事業のあり方、また、健診・レセプト情報等の活用や市町村が実施している介護保険、国保、一般保健事業等の整合性を図りながらの事業推進、評価など、広域連合と市町村の役割や連携等について、国においてガイドラインが策定され、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的実施について、関係法令に明記されました。

これらに対応するため、令和２年度以降、関係市町村と一体的実施に係る体制構築を進めるとともに、事業実施、評価については、データヘルス計画（第３期：令和６年度～11年度）を策定し、取組を進めています。

（単位：円）

年　度	委託市町村数	委託料
R5	19	124,660,301
R6	30	197,899,989
R7	30	221,644,272

（５）医療費の適正化

医療費の適正化を推進するため、レセプト点検や施術所への訪問調査のほか、かかりつけ医（薬局）での適切な受診の啓発等を実施しています。

①　レセプトの点検

（単位：円）

項　　目	令和７年度		令和６年度	
	件数（件）	金額	件数（件）	金額
過誤調整（再審査）	27,369	33,141,350	25,958	37,094,234
不当利得返還	426	12,181,102	835	11,690,733
第三者行為求償	212	207,684,700	183	179,432,621

②　療養費（柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ）適正化

柔道整復については、請求に疑義がある施術所について、指導監督機関への情報提供を行うとともに、施術所への訪問等を実施しています。

また、はり・きゅう、あんま・マッサージについては、審査強化の観点から、広域連合による直接審査としています。

（単位：円）

年　度	施術所（者）（件）	申請書件数（件）	返還請求額
R5	9	51	4,459,499
R6	13	455	5,322,817
R7	32	668	11,280,965

③　医療費通知の送付

医療機関等を受診された全ての被保険者の方に、年１回、医療費や受診日数等を記載した通知を送付しています。

（単位：円）

送付時期等	件数（件）	費用	
２月（前年１月～12月分）	217,199	通信運搬費	16,061,866
		委託料	1,720,215
		計	17,782,081

④　後発医薬品利用差額通知の送付

後発医薬品への理解を深めていただくため、切り替えによって自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、年２回、通知を送付しています。

《　実施の概要　》
１か月に14日以上の薬剤（腫瘍用剤、精神神経用剤は除く。）を処方されていて、後発医薬品に切り替えた場合、自己負担額が200円以上軽減される可能性がある被保険者に送付しています。

（単位：円）

送付時期等	件数（件）	費用	
５月（３月調剤分）	2,072	通信運搬費	268,390
11月（９月調剤分）	1,290	委託料	1,210,113
計	3,362	計	1,478,503

⑤　重複・頻回受診者の相談指導

重複又は頻回に医療機関を受診されている方を対象に、かかりつけ医（薬局）での適切な受診、服薬による健康保持の観点から、相談指導を実施しています。
また、令和７年度からは訪問指導の対象外の方（1,000人）に対しても、服薬情報と合わせ、かかりつけ医（薬局）の啓発に係る通知を送付しています。

（単位：円）

年度	相談指導件数（件）	委託料
R5	185	3,934,770
R6	333	6,246,306
R7	239	6,122,666

⑥　糖尿病性腎症の重症化予防

令和７年度から糖尿病の重症化予防を目的に、腎機能の低下が見られ、医療機関を受診していない方を対象に受診勧奨の通知を送付するとともに、送付後に受診が確認できない方には、訪問等を実施しています。

（単位：円）

年度	件数（件）		委託料
	通知	訪問	
R7	5,349	50	3,556,634

（６）その他

①　広報活動

後期高齢者医療制度を効果的かつ効率的に広報するため、県及び関係市町村に広報誌等への掲載を依頼するとともに、ホームページの作成・更新、制度周知のためのパンフレットの配布及びマスメディアによる広報活動を実施しました。

ア　県及び市町村広報の活用

県及び関係市町村の広報誌を通じて、後期高齢者医療制度の内容や保険料率改定、健康診査等について広報を実施しました。

イ　ホームページの活用

広域連合ホームページにより、保険料率改定・健康診査の案内等、各種お知らせを行いました。

ウ　パンフレットの配布

後期高齢者医療制度の概要を記したパンフレットを作成し、資格確認書の更新時に被保険者宛に郵送しました。

エ　マスメディアの活用

保険料率の改定にあたり、株式会社テレビ和歌山にコマーシャル等を依頼しました。また、新聞紙面において、後期高齢者医療制度に関する記事を掲載しました。

②　会議等の開催

ア　幹事会

関係市町村との緊密な連絡、調整を行うため、幹事会（市町村担当課長会議）を開催しました。

○ブロック幹事会

会議名	開催日	場　所	内　　容
紀北ブロック幹事会	令和７年 ５月19日（月）	書面会議	・広域連合の事務局体制について ・制度改正について ・事業について ・基金の状況について ・国への要望事項について ・その他
紀中ブロック幹事会			
紀南ブロック幹事会			

○幹事会

会議名	開催日	場　所	内　　容
第１回幹事会	令和７年 ７月８日（火）	自治会館	・７月定例会の議案書について ・その他
第２回幹事会	令和７年 11月20日（木）	自治会館	・令和７年度決算見込みについて ・令和８・９年度の保険料率算定について ・令和８年度予算案について ・その他
第３回幹事会	令和８年 １月19日（月）	自治会館	・令和８・９年度の保険料率（案）について ・２月定例会の議案書について ・その他

イ　懇話会

被保険者、医療保険者等の幅広い意見を聴取するため、懇話会を開催しました。

開催日	場　所	内　　容
令和７年 11月５日（水）	自治会館	・後期高齢者医療制度の運営状況について ・令和８・９年度保険料率の見通しについて ・マイナ保険証の利用状況について ・その他

ウ　保健事業推進協議会

保健事業の進め方について、市町村等からの意見を聴き、改善や運営の参考とするため、保健事業推進協議会を開催しました。

開催日	場　所	内　　容
令和７年 ８月５日（火）	オンライン会議	保健事業について その他 （１）健診受診率を上げる取り組みについて ①みなし健診について②受診勧奨の取組 （２）健診内容の充実について 歯科健診にオーラルフレイルの内容を設定 （３）一体的実施の推進について ①関係機関との連携について ②庁内関係部局との連携について
令和７年 12月11日（木）	書面会議	（１）健診受診後のフォロー結果について （２）糖尿病性腎症重症化予防事業について （３）重複及び頻回受診者等相談指導事業について （４）第３期データヘルス計画の評価について （５）その他 前回の同協議会で出た質問への回答について

③　入札・契約の状況

令和７年度の主な入札・契約は、次のとおりです。

（単位：円）

契約名	契約方法	契約相手名	支出金額
情報系システム運用管理業務委託契約	随意契約	富士通ネットワークソリューションズ株式会社関西事業所	2,855,380
例規管理システム運用委託契約	随意契約	第一法規株式会社	1,075,800
広域連合事務所賃貸借契約	随意契約	株式会社日建	9,599,136
後期高齢者医療制度広報業務委託契約	随意契約	株式会社テレビ和歌山	2,750,000
和歌山県後期高齢者医療資格確認書等年次更新印刷封入封緘業務委託契約	指名競争入札	小林クリエイト株式会社関西支社	16,387,072
和歌山県後期高齢者医療マイナ保険証に関するリーフレット印刷及び個別送付業務委託契約	随意契約	TOPPAN エッジ株式会社西日本営業統括本部	3,322,000
和歌山県後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用管理業務契約	随意契約	富士通 Japan 株式会社関西公共第一ビジネス部	97,900,000
レセプト点検委託契約	随意契約	和歌山県国民健康保険団体連合会	32,251,125
レセプト画像処理業務委託契約	随意契約	和歌山県国民健康保険団体連合会	31,397,368
第三者行為求償事務委託契約	随意契約	和歌山県国民健康保険団体連合会	17,069,311
保険者事務業務委託契約	随意契約	和歌山県国民健康保険団体連合会	49,064,036
旧機器撤去・データ消去作業業務委託契約	随意契約	富士通 Japan 株式会社関西公共第一ビジネス部	5,170,000
医療費通知書作成差出業務委託契約	指名競争入札	日本通信紙株式会社大阪支店	1,720,215
給付関係通知書作成業務委託契約	指名競争入札	日本通信紙株式会社大阪支店	8,224,854
電算処理システム機器賃貸借契約	指名競争入札	FLCS 株式会社関西支店	71,659,104
クラウドサーバーソフトウェア利用料（SVF）	国保中央会が入札により選定	キャノン IT ソリューションズ株式会社 IT インフラ営業本部	2,487,408
クラウドサーバーソフトウェア利用料（JP1・SORT）	国保中央会が入札により選定	株式会社日立製作所関西支社	1,468,711
クラウドサーバーソフトウェア利用料（COBOL）	国保中央会が入札により選定	株式会社日立製作所関西支社	1,658,144
集約機関運営費（AWS 利用料）	国保中央会が入札により選定	株式会社日立システムズ	43,479,677
和歌山県後期高齢者医療制度の概要パンフレット印刷業務委託契約	指名競争入札	株式会社東京法規出版	2,293,335

契約名	契約方法	契約相手名	支出金額
健康診査受診券等印刷封入封緘業務委託契約	指名競争入札	カワセコンピュータサプライ株式会社	8,291,604
歯科健康診査受診券等印刷封入封緘業務委託契約	指名競争入札	カワセコンピュータサプライ株式会社	2,858,741
健康診査業務委託契約	随意契約	一般社団法人 和歌山県医師会	431,008,074
歯科健康診査委託契約	随意契約	一般社団法人 和歌山県歯科医師会	16,378,412
医科健康診査に係るデータ管理等業務委託契約	随意契約	和歌山県国民健康保険団体連合会	12,547,400
医科歯科データ作成委託契約	随意契約	株式会社データホライゾン	2,572,561
重複・頻回受診者等相談指導業務委託契約	随意契約	株式会社日本医事保険教育協会	6,122,666
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	和歌山市	26,002,200
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	海南市	19,229,306
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	橋本市	10,018,432
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	有田市	6,341,260
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	御坊市	9,315,390
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	田辺市	10,078,751
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	新宮市	10,728,688
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	紀の川市	9,851,820
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	岩出市	3,345,742
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	紀美野町	12,997,396
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	かつらぎ町	7,613,709
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	九度山町	1,912,749
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	高野町	718,434
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	湯浅町	8,579,819
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	広川町	6,667,265
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	有田川町	6,393,303
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	美浜町	8,359,117

契約名	契約方法	契約相手名	支出金額
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	日高町	2,386,249
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	由良町	857,917
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	印南町	1,432,279
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	みなべ町	1,047,435
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	日高川町	1,283,849
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	白浜町	11,572,622
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	上富田町	6,294,369
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	すさみ町	2,508,375
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	那智勝浦町	6,818,414
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	太地町	8,417,908
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	古座川町	8,466,320
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	北山村	2,765,580
保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務委託契約	随意契約	串本町	9,639,574
糖尿病性腎症重症化予防事業委託料	随意契約	株式会社日本医事保険教育協会	3,556,634

※この表は、支出金額100万円以上のものを記載しています。
（なお、保健事業と介護予防の一体的実施に係る業務委託は、全件を記載）

Ⅱ　保健事業について

1　健康診査

（目的）
①生活習慣病及びフレイル等の早期発見や重症化予防
②適切な療養の維持、生活の質の確保

（対象者）被保険者（ただし、長期入院者及び施設入居者を除く）

（実施期間）６月～翌年２月末（歯科健康診査と同様）

（検査項目）
○基本項目・・・
　問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、腎機能、糖代謝）、尿検査（糖、蛋白）
○詳細項目（医師の判断により追加される検査項目）・・・
　貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査（eGFR）
○追加項目（詳細健診項目の条件に該当しない場合）・・・
　血清クレアチニン検査（令和２年度～）
　貧血、血清アルブミン、血清尿酸、尿潜血、白血球数、血小板数（令和４年度～）
※特定健診の基本項目とほぼ同様（腹囲計測は実施しない）

（実施方法）
○個別健診：県医師会に委託して、県医師会加盟医療機関にて個別健診を実施
○集団健診：市町村に委託して、集団健診を実施

（実績）

実施年度	健診対象者数	受診者数	受診率
令和７年度	166,073人	42,156人	25.38%

（再勧奨通知）
　過去３年間に健診受診歴があるが、当該年度に受診されていない方のうち、医療受診歴がある84歳以下の者に勧奨通知を送付

実施年度	勧奨数	受診者数	受診率
令和７年度	14,537通	4,406人	30.31%

令和3年度～令和7年度　医科健康診査市町村別受診率

市町村名	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	被保険者数（4/1時点）	受診者数（ドック含む）	健診受診率	順位	被保険者数（4/1時点）	受診者数（ドック含む）	健診受診率	順位	被保険者数（4/1時点）	受診者数（ドック含む）	健診受診率	順位	健診対象数（4/1時点）	受診者数（ドック含む）	健診受診率	順位	健診対象数（4/1時点）	受診者数（ドック含む）	健診受診率	順位
和歌山市	56,975人	12,660人	22.22%	2位	58,025人	14,897人	25.67%	3位	60,162人	15,938人	26.49%	3位	59,888人	17,310人	28.90%	3位	60,286人	18,101人	30.03%	3位
海南市	9,974人	1,829人	18.34%	8位	9,974人	2,205人	22.11%	5位	10,285人	2,412人	23.45%	6位	9,844人	2,581人	26.22%	5位	9,913人	2,719人	27.43%	6位
橋本市	10,263人	1,889人	18.41%	6位	10,426人	2,265人	21.72%	6位	10,830人	2,496人	23.05%	9位	10,454人	2,588人	24.76%	8位	10,668人	2,704人	25.35%	11位
有田市	4,840人	751人	15.52%	19位	4,922人	911人	18.51%	14位	5,131人	966人	18.83%	16位	4,901人	957人	19.53%	17位	4,948人	991人	20.03%	18位
御坊市	3,733人	662人	17.73%	11位	3,779人	702人	18.58%	12位	3,866人	805人	20.82%	11位	3,804人	772人	20.29%	16位	3,759人	862人	22.93%	16位
田辺市	13,041人	1,795人	13.76%	23位	13,032人	1,978人	15.18%	21位	13,343人	2,092人	15.68%	24位	13,098人	2,301人	17.57%	21位	12,856人	2,376人	18.48%	21位
新宮市	5,700人	788人	13.82%	22位	5,644人	828人	14.67%	23位	5,764人	931人	16.15%	22位	5,466人	1,041人	19.05%	18位	5,510人	1,007人	18.28%	22位
紀の川市	10,332人	1,898人	18.37%	7位	10,501人	2,377人	22.64%	4位	10,847人	2,551人	23.52%	5位	10,639人	2,832人	26.62%	4位	10,735人	2,896人	26.98%	7位
岩出市	5,737人	1,450人	25.27%	1位	6,018人	1,615人	26.84%	1位	6,418人	1,846人	28.76%	2位	6,614人	1,940人	29.33%	2位	6,880人	2,326人	33.81%	1位
紀美野町	2,255人	350人	15.52%	18位	2,237人	381人	17.03%	18位	2,260人	433人	19.16%	15位	2,149人	517人	24.06%	10位	2,181人	580人	26.59%	8位
かつらぎ町	3,489人	626人	17.94%	10位	3,486人	710人	20.37%	8位	3,612人	805人	22.29%	10位	3,456人	869人	25.14%	7位	3,461人	890人	25.72%	9位
九度山町	1,089人	187人	17.17%	14位	1,080人	208人	19.26%	10位	1,069人	257人	24.04%	4位	1,121人	244人	21.77%	13位	1,021人	262人	25.66%	10位
高野町	747人	126人	16.87%	15位	734人	113人	15.40%	20位	724人	135人	18.65%	17位	742人	98人	13.21%	29位	699人	111人	15.88%	27位
湯浅町	2,056人	229人	11.14%	27位	2,080人	276人	13.27%	25位	2,175人	324人	14.90%	25位	2,130人	383人	17.98%	20位	2,170人	422人	19.45%	19位
広川町	1,130人	163人	14.42%	20位	1,169人	189人	16.17%	19位	1,195人	222人	18.58%	19位	1,195人	227人	19.00%	19位	1,177人	285人	24.21%	14位
有田川町	4,726人	499人	10.56%	29位	4,659人	560人	12.02%	27位	4,688人	624人	13.31%	27位	4,468人	730人	16.34%	24位	4,333人	766人	17.68%	23位
美浜町	1,377人	272人	19.75%	4位	1,396人	256人	18.34%	16位	1,427人	330人	23.13%	8位	1,314人	344人	26.18%	6位	1,280人	373人	29.14%	4位
日高町	1,213人	209人	17.23%	12位	1,209人	230人	19.02%	11位	1,253人	233人	18.60%	18位	1,234人	271人	21.96%	12位	1,194人	292人	24.46%	13位
由良町	1,121人	202人	18.02%	9位	1,120人	208人	18.57%	13位	1,135人	226人	19.91%	14位	1,140人	237人	20.79%	15位	1,094人	241人	22.03%	17位
印南町	1,512人	260人	17.20%	13位	1,517人	280人	18.46%	15位	1,548人	319人	20.61%	12位	1,612人	390人	24.19%	9位	1,582人	391人	24.72%	12位
みなべ町	2,111人	235人	11.13%	28位	2,129人	242人	11.37%	30位	2,208人	354人	16.03%	23位	2,099人	252人	12.01%	30位	2,085人	221人	10.60%	30位
日高川町	1,880人	192人	10.21%	30位	1,849人	225人	12.17%	26位	1,878人	246人	13.10%	28位	1,832人	307人	16.76%	23位	1,796人	291人	16.20%	25位
白浜町	4,312人	673人	15.61%	17位	4,280人	732人	17.10%	17位	4,401人	735人	16.70%	20位	4,453人	721人	16.19%	25位	4,433人	854人	19.26%	20位
上富田町	2,069人	435人	21.02%	3位	2,124人	442人	20.81%	7位	2,233人	450人	20.15%	13位	2,194人	516人	23.52%	11位	2,189人	512人	23.39%	15位
すさみ町	1,063人	153人	14.39%	21位	1,023人	136人	13.29%	24位	1,040人	130人	12.50%	30位	965人	140人	14.51%	27位	969人	137人	14.14%	28位
那智勝浦町	3,393人	413人	12.17%	25位	3,395人	503人	14.82%	22位	3,499人	581人	16.60%	21位	3,429人	577人	16.83%	22位	3,477人	598人	17.20%	24位
太地町	760人	85人	11.18%	26位	734人	86人	11.72%	29位	758人	102人	13.46%	26位	761人	115人	15.11%	26位	740人	101人	13.65%	29位
古座川町	818人	158人	19.32%	5位	792人	158人	19.95%	9位	799人	187人	23.40%	7位	903人	193人	21.37%	14位	730人	207人	28.36%	5位
北山村	135人	22人	16.30%	16位	127人	34人	26.77%	2位	124人	39人	31.45%	1位	108人	45人	41.67%	1位	104人	35人	33.65%	2位
串本町	3,838人	487人	12.69%	24位	3,805人	456人	11.98%	28位	3,884人	492人	12.67%	29位	3,733人	505人	13.53%	28位	3,803人	605人	15.91%	26位
計　30	161,689人	29,698人	18.37%	―	163,266人	34,203人	20.95%	－	168,556人	37,261人	22.11%	－	165,746人	40,003人	24.14%	－	166,073人	42,156人	25.38%	－

受診率	対象者※	受診者数（ドック含まず）	健診受診率	対象者※	受診者数	健診受診率	対象者※	受診者数	健診受診率	対象者※	受診者数	健診受診率	対象者※	受診者数	健診受診率
	83,156人	28,917人	34.77%	83,394人	34,203人	41.01%	84,468人	37,261人	44.11%	165,746人	40,003人	24.14%	166,073人	42,156人	25.38%
	※和歌山県の被保険者から6か月以上の入院・施設入所・生活習慣病治療中の者を除いた数									※和歌山県の被保険者から6か月以上の入院・施設入所者を除いた数					

2　健診受診後のフォロー

（対象者）集団健診受診者のうち、検査結果（＊）が受診勧奨値で医療機関未管理者
（ただし、一体的実施において重症化予防に取り組んでいる市町村や集団健診後の結果説明会等を行っている市町村の受診者及びレセプト等で認知症等の診断名がついている方を除く）
＊ 血圧（収縮期血圧・拡張期血圧）、中性脂肪、LDLコレステロール、HbA1c

（実施方法）医療機関受診勧奨通知及び対象者の状況に合わせたパンフレットの送付

（実績）令和７年４月～９月健診受診者（令和８年３月末郵送）

対象者	医療機関受診者	未受診者
57人	25人	32人
	43.9%	56.1%

令和８年７月７日現在の状況

令和７年10月～令和８年３月健診受診者 ⇒ 対象者12人（令和８年７月発送済）

3　歯科健康診査

（目的）
①オーラルフレイルの予防、早期発見・早期対応 ⇒ 口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現
②自らの健康意識を高めることにより、生活の質を向上

（対象者）令和８年３月末で75歳・80歳・85歳及び90歳以上の被保険者
（ただし、長期入院者及び施設入居者を除く）

（実施期間）６月～翌年２月末（医科健康診査と同様）

（検査項目）問診、口腔内診査（歯の状態、歯周組織の状況、咬合の状態、口腔衛生状況、口腔乾燥、粘膜の異常）、口腔機能検査（咀嚼能力、舌機能、嚥下機能）
＊参考：健康増進法による健康診査実施要領に規定されている歯周疾患検診、厚生労働省発出の「後期高齢者を対象とした歯科健診マニュアル」等

（実施方法）県歯科医師会に委託して、県歯科医師会加盟医療機関にて個別健診を実施

（実績）

実施年度	健診対象者数	受診者数	受診率
令和７年度	52,225人	3,386人	6.48%

（再勧奨通知）
当該年度に歯科健診未受診者のうち、当該年度に歯科医療機関受診歴がない80歳以下の者

実施年度	勧奨数	受診者数	受診率
令和７年度	11,658通	476人	4.08%

令和3年度～令和7年度　歯科健康診査市町村別受診率

市町村名	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	対象被保険者数（4/1時点）	受診者数	健診受診率	順位	対象被保険者数（4/1時点）	受診者数	健診受診率	順位	対象被保険者数（4/1時点）	受診者数	健診受診率	順位	健診対象数（4/1時点）	受診者数	健診受診率	順位	健診対象数（4/1時点）	受診者数	健診受診率	順位
和歌山市	16,900人	1,306人	7.73%	4位	19,246人	1,717人	8.92%	4位	20,779人	1,943人	9.35%	5位	18,914人	1,675人	8.86%	5位	18,319人	1,417人	7.74%	5位
海南市	3,138人	155人	4.94%	15位	3,410人	255人	7.48%	8位	3,710人	310人	8.36%	6位	3,263人	281人	8.61%	6位	3,169人	205人	6.47%	10位
橋本市	3,161人	184人	5.82%	7位	3,544人	273人	7.70%	5位	3,849人	318人	8.26%	7位	3,322人	346人	10.42%	2位	3,301人	268人	8.12%	4位
有田市	1,486人	52人	3.50%	24位	1,725人	89人	5.16%	19位	1,854人	111人	5.99%	17位	1,559人	91人	5.84%	19位	1,558人	79人	5.07%	16位
御坊市	1,158人	59人	5.09%	13位	1,308人	73人	5.58%	16位	1,411人	80人	5.67%	20位	1,253人	76人	6.07%	13位	1,144人	62人	5.42%	15位
田辺市	4,108人	222人	5.40%	12位	4,424人	227人	5.13%	20位	4,809人	281人	5.84%	18位	4,333人	190人	4.38%	24位	4,152人	161人	3.88%	22位
新宮市	1,851人	72人	3.89%	22位	1,967人	97人	4.93%	21位	2,104人	87人	4.13%	26位	1,855人	69人	3.72%	26位	1,783人	66人	3.70%	24位
紀の川市	3,238人	194人	5.99%	6位	3,619人	277人	7.65%	7位	3,898人	307人	7.88%	8位	3,452人	267人	7.73%	8位	3,346人	244人	7.29%	6位
岩出市	1,653人	144人	8.71%	1位	1,980人	202人	10.20%	2位	2,168人	220人	10.15%	4位	1,983人	213人	10.74%	1位	2,039人	181人	8.88%	1位
紀美野町	835人	24人	2.87%	26位	853人	23人	2.70%	29位	874人	44人	5.03%	23位	818人	28人	3.42%	28位	789人	40人	5.07%	17位
かつらぎ町	1,151人	66人	5.73%	9位	1,280人	71人	5.55%	17位	1,388人	105人	7.56%	11位	1,143人	93人	8.14%	7位	1,152人	94人	8.16%	3位
九度山町	374人	18人	4.81%	16位	438人	32人	7.31%	10位	368人	28人	7.61%	10位	404人	31人	7.67%	9位	368人	25人	6.79%	9位
高野町	238人	5人	2.10%	27位	258人	7人	2.71%	28位	255人	8人	3.14%	29位	251人	9人	3.59%	27位	255人	7人	2.75%	28位
湯浅町	632人	52人	8.23%	3位	714人	73人	10.22%	1位	772人	106人	13.73%	1位	695人	66人	9.50%	4位	684人	57人	8.33%	2位
広川町	338人	28人	8.28%	2位	427人	40人	9.37%	3位	406人	44人	10.84%	3位	375人	38人	10.13%	3位	344人	25人	7.27%	7位
有田川町	1,605人	81人	5.05%	14位	1,704人	70人	4.11%	24位	1,784人	129人	7.23%	13位	1,500人	77人	5.13%	21位	1,430人	90人	6.29%	12位
美浜町	451人	15人	3.33%	25位	468人	31人	6.62%	14位	511人	35人	6.85%	16位	434人	31人	7.14%	10位	409人	28人	6.85%	8位
日高町	396人	23人	5.81%	8位	485人	34人	7.01%	11位	487人	28人	5.75%	19位	368人	17人	4.62%	23位	436人	18人	4.13%	21位
由良町	379人	18人	4.75%	17位	409人	12人	2.93%	26位	433人	33人	7.62%	9位	400人	22人	5.50%	20位	367人	17人	4.63%	18位
印南町	499人	9人	1.80%	29位	511人	14人	2.74%	27位	522人	19人	3.64%	28位	534人	17人	3.18%	29位	506人	13人	2.57%	29位
みなべ町	657人	36人	5.48%	11位	762人	45人	5.91%	15位	828人	44人	5.31%	22位	721人	43人	5.96%	17位	659人	22人	3.34%	25位
日高川町	665人	25人	3.76%	23位	702人	47人	6.70%	13位	759人	42人	5.53%	21位	635人	40人	6.30%	12位	633人	39人	6.16%	13位
白浜町	1,374人	54人	3.93%	20位	1,473人	69人	4.68%	22位	1,551人	70人	4.51%	25位	1,444人	54人	3.74%	25位	1,445人	42人	2.91%	27位
上富田町	652人	27人	4.14%	18位	733人	54人	7.37%	9位	805人	58人	7.20%	14位	669人	40人	5.98%	16位	664人	29人	4.37%	19位
すさみ町	360人	23人	6.39%	5位	377人	26人	6.90%	12位	398人	28人	7.04%	15位	332人	20人	6.02%	15位	332人	21人	6.33%	11位
那智勝浦町	1,056人	59人	5.59%	10位	1,149人	88人	7.66%	6位	1,298人	95人	7.32%	12位	1,192人	84人	7.05%	11位	1,133人	66人	5.83%	14位
太地町	240人	5人	2.08%	28位	251人	11人	4.38%	23位	286人	31人	10.84%	2位	264人	16人	6.06%	14位	264人	8人	3.03%	26位
古座川町	304人	12人	3.95%	19位	296人	9人	3.04%	25位	316人	13人	4.11%	27位	272人	16人	5.88%	18位	266人	10人	3.76%	23位
北山村	36人	人	0.00%	30位	39人	人	0.00%	30位	41人	人	0.00%	30位	32人	人	0.00%	30位	42人	人	0.00%	30位
串本町	1,300人	51人	3.92%	21位	1,401人	73人	5.21%	18位	1,474人	74人	5.02%	24位	1,315人	67人	5.10%	22位	1,236人	52人	4.21%	20位
合計	50,235人	3,019人	6.01%	－	55,953人	4,039人	7.22%	－	60,138人	4,691人	7.80%	－	53,732人	4,017人	7.48%	－	52,225人	3,386人	6.48%	－

	対象者※	受診者数	健診受診率	対象者※	受診者数	健診受診率	対象者※	受診者数	健診受診率	対象者※	受診者数	健診受診率	対象者※	受診者数	健診受診率
受診率	49,732人	3,019人	6.07%	55,529人	4,039人	7.27%	59,751人	4,691人	7.85%	53,732人	4,017人	7.48%	52,225人	3,386人	6.48%
	※和歌山県の対象被保険者（75歳、80歳、85歳、90歳以上）から6か月以上の入院者を除いた数									※和歌山県の対象被保険者（75歳、80歳、85歳、90歳以上）から6か月以上の入院・施設入所の者を除いた数					

4　ドック健診事業費補助金

（目的）疾病の早期発見及び早期治療等　⇒　被保険者の健康保持増進を図る

（内容）市町村が行う人間ドック・脳ドック健診助成事業に対し、補助金を交付

（補助率）補助対象額から自己負担額を除く費用に対し１／２（補助上限額は20,000円／人）

（その他）受診結果を特定健診データ管理システムに登録してもらうことにより、健康診査の受診率向上を図り、保健事業に活用している。

（実績）

交付年度	交付者数	交付額	交付対象市町村数
令和７年度	1,718人	23,571,571円	19市町村

5　重複・頻回受診者等相談指導事業

（目的）
①適正受診の勧奨により、被保険者が必要な医療の提供を受けることができる。
②重複及び頻回受診による薬物の過剰投与等の身体に悪影響を及ぼす行為を避けることができる。

（対象者選定条件・方法）
１．訪問指導対象者については、レセプト情報を用いて、以下①～④の条件に該当する者を抽出する。
①重複受診者：同一疾病について、１か月につき２医療機関を受診し、その状態が３か月以上継続している者
②頻回受診者：同一医療機関について、１か月につき15日以上受診し、その状態が３か月以上継続している者
③重 複 服 薬：２医療機関以上から同一の効能を有する医薬品が処方され、その状態が３か月以上継続している者（令和６年度～）
④多 剤 服 薬：２医療機関以上から15剤以上の内服薬が処方され、その状態が３か月以上継続している者（令和２年度～）

２．多剤服薬の通知対象者については、レセプト情報を用いて、２医療機関以上から６剤以上の内服薬が処方され、その状態が３か月以上継続している者（1,000人）を抽出する。ただし、通知後の効果測定で通知者・非通知者の比較分析を実施することから、非通知者も1,000人抽出する。

（実施方法）事業者に委託
※高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施で同取組を実施していない20市町で実施

（実施内容）
訪問指導
①対象者抽出（案内文送付450人程度、訪問指導350人程度、服薬通知送付1,000人程度）
②対象者に事業案内を送付
③相談指導員が、被保険者及びその家族に、個々の状況に即した、指導・相談・情報提供等、適切な服薬指導（１人の対象者につき原則１回の指導）を実施
④評価　訪問指導対象者は、行動変容や医療費の削減額等で評価

（訪問実績）

	対象者	指導人数（延）	勧奨率
令和７年度	478人	239人（239人）	50.0%

（訪問評価）

	評価人数 （実人数）	改善人数	改善割合	１人当たりの １か月当たりの効果額
令和７年度	239人	139人	58%	18,074円

（通知実績）

通知群では、1,000人のうち553人（55%）で改善あるいは一定の改善がみられ、１人当たりの１か月当たり効果額は16,319円となった。また、非通知対象者との比較効果検証では、非通知者1,000人のうち579人（58%）で改善あるいは一定の改善がみられた。

（通知評価）

総計で１人当たりの１か月当たり効果額は15,975円となり、非通知群に比べ通知群の方が効果額が高かった。

６　糖尿病性腎症重症化予防事業

（目的）糖尿病性腎症の発症や重症化を予防することにより、腎機能の悪化や人工透析導入を遅延させる。

（対象者）

①郵送での受診勧奨：尿蛋白＋以上又はeGFR45未満でレセプト（糖尿病、高血圧症、脂質異常症、慢性腎臓病等）がない者（ただし、90歳以上を除く）

②訪問での受診勧奨：郵送で受診勧奨したが未受診である①eGFR45未満②HbA1c８％以上又は高血圧Ⅱ度又はⅢ度の者

※令和７年度から対象者を拡充して事業を展開

（実施方法）事業者に委託して実施

※高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施で同取組を実施していない24市町村で実施

（実施内容）

①対象者抽出
②医療機関受診勧奨（パンフレット等の送付）
③受診状況を確認
④未受診者等に訪問等で再勧奨を実施
⑤評価　受診率、被保険者1,000人対新規透析導入者数

（実績）

	郵送数	受診者数	訪問人数 （不在含む）	訪問延回数	新規透析導入者 被保険者千人対
令和７年度	5,349通	2,261人 （42.3%）	50人	85回	秋頃算出予定

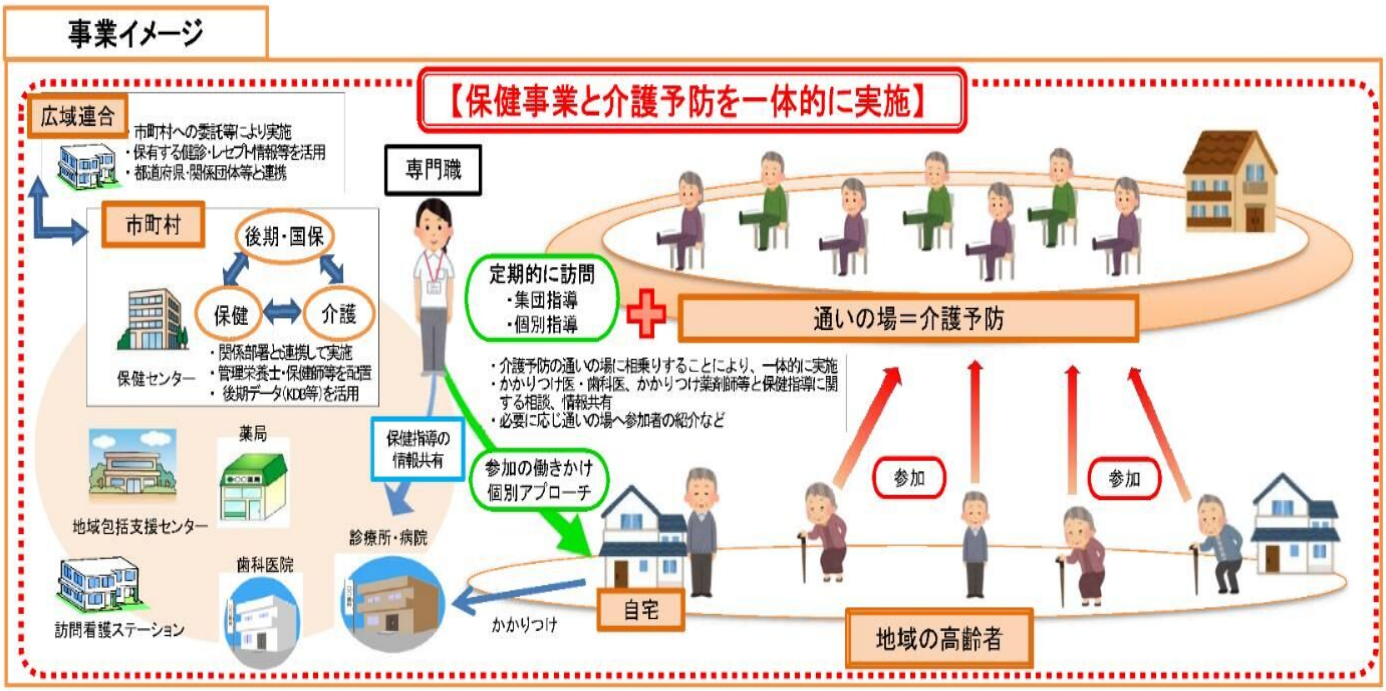
7　高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

（背景）75歳到達により国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することによって、保健事業の継続性がなかった。また、保健事業は保険者が行い介護予防は市町村が行うなど、同じ対象者に対して別々に事業等を行っている状態であった。

（目的）複数の疾患や認知機能の低下・社会的つながりの低下等フレイル状態になりやすい高齢者に対して、心身の特性に応じてきめ細やかな保健事業を行う。

（実施方法）広域計画の基本施策に追加し、市町村に委託

（その他）
①ヒアリング・現地調査
②企画調整担当意見交換会（WEBと会場のハイブリット形式）
③取組区分ごとの情報交換会の実施（WEBを活用）
④市町村セミナー（県及び国保連合会と共催）
⑤関係者会議（県国民健康保険課・長寿社会課・健康推進課、国保連合会等）
⑥実施計画書及び報告書の記載内容確認
⑦データ提供



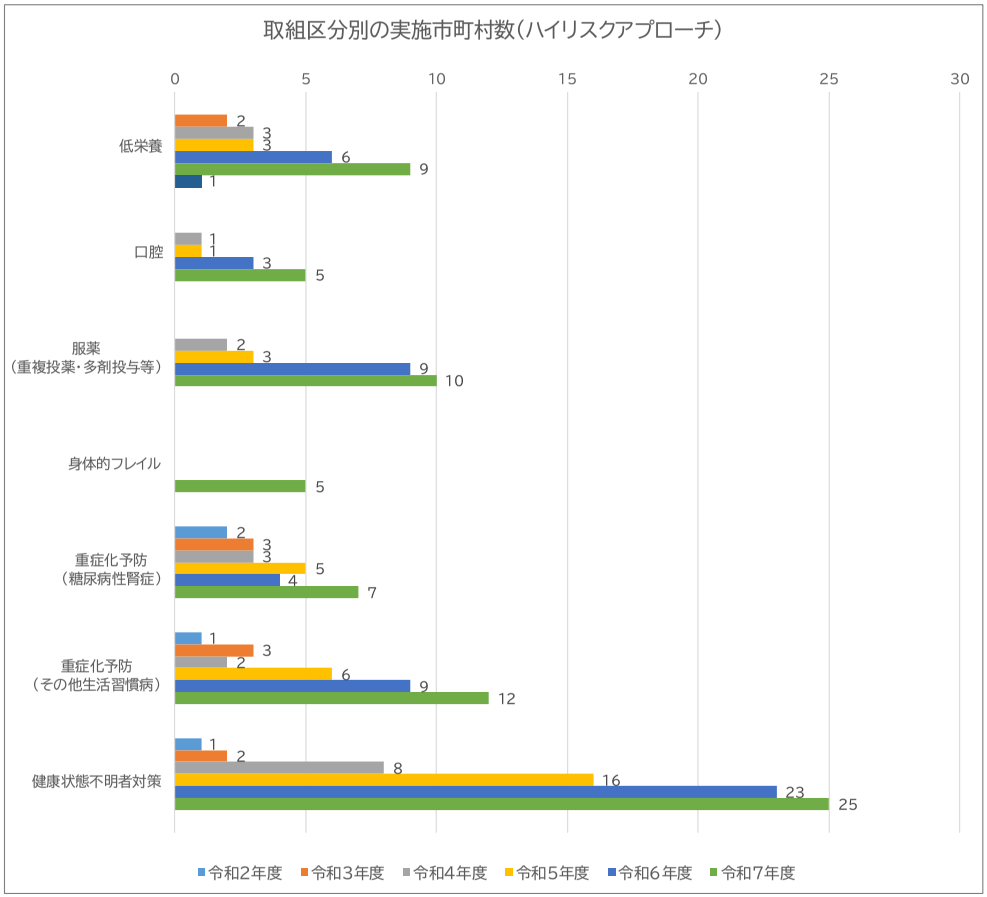
令和７年度　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

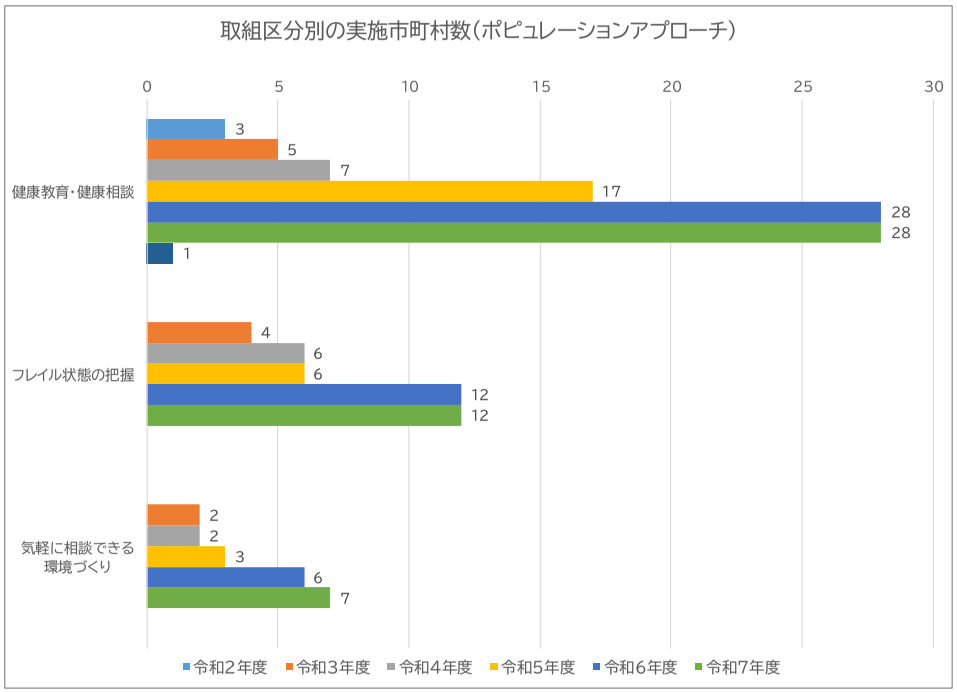
	市町村	和歌山市	海南市	橋本市	有田市	御坊市	田辺市	新宮市	紀の川市	岩出市	紀美野町	かつらぎ町	九度山町	高野町	湯浅町	広川町	有田川町	美浜町	日高町	由良町	印南町	みなべ町	日高川町	白浜町	上富田町	すさみ町	那智勝浦町	太地町	古座川町	北山村	串本町	合計
	開始時期	R5.10	R2.4	R4.4	R5.8	R6.4	R2.10	R6.4	R4.4	R5.9	R3.4	R5.4	R5.4	R3.6	R6.4	R5.4	R6.4	R6.4	R6.4	R6.4	R5.4	R5.4	R6.4	R5.4	R5.4	R6.4	R2.10	R6.4	R3.4	R4.4	R6.4	
	実施圏域数	15	3	1	1	6	5	2	5	1	2	1	1	2	1	1	3	1	1	1	1	3	1	3	1	1	2	1	1	1	2	70
ハイリスクアプローチ	低栄養			○			○		○	○	○	○												○	○						○	9
	口腔								○						○	○					○										○	5
	服薬		○				○		○						○	○		○		○						○		○		○		10
	フレイル	○										○						○							○		○					5
	糖尿病腎症重症化予防			○	○	○	○		○									○	○													7
	その他重症化予防		○ 腎機能	○ 高血圧	○ 高血圧	○ 高血圧	○ 高血圧 腎機能等						○ 高血圧	○ 高血圧		○ 高血圧	○ 高血圧	○ 高血圧	○ 高血圧	○ 高血圧					○ 高血圧								12
	その他																															0
	健康状態不明者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	25
ポピュレーションアプローチ	健康教育 健康相談	○ 口腔	○ 口腔 フレイル 重症化予防	○ フレイル	○ フレイル	○ 栄養 口腔 フレイル	○ 栄養 口腔 フレイル 重症化予防		○ 栄養 口腔 重症化予防 重複・多剤	○ 口腔 フレイル 重複・多剤	○ 栄養 口腔 フレイル	○ 栄養 口腔 フレイル	○ 重症化予防	○ 栄養 フレイル 重症化予防		○ 口腔 フレイル 重症化予防	○ フレイル	○ フレイル 重症化予防	○ フレイル	○ フレイル	○ 口腔 フレイル	○ 栄養 フレイル	○ フレイル	○ フレイル	○ 栄養 口腔 フレイル 重複・多剤	○ フレイル	○ フレイル	○ 栄養 口腔 フレイル 重複・多剤	○ 栄養 口腔 フレイル 重症化予防	○ 口腔 フレイル その他	○ 栄養 口腔 フレイル	28
	フレイル状態の把握		○	○			○	○		○	○	○		○	○												○	○	○			12
	気軽に相談できる環境づくり	○					○				○	○													○		○				○	7

一体的実施の各事業の実施市町村数割合の推移

実施市町村数

実施年度	実施市町村数	ハイリスクアプローチ							ポピュレーションアプローチ			
		低栄養	口腔	服薬（重複投薬・多剤投与等）	身体的フレイル	重症化予防（糖尿病性腎症）	重症化予防（その他生活習慣病）	健康状態不明者対策	健康教育・健康相談	フレイル状態の把握	気軽に相談できる環境づくり	備考
令和2年度	3					2	1	1	3			
令和3年度	6	2				3	3	2	5	4	2	
令和4年度	9	3	1	2		3	2	8	7	6	2	その他複合的取組1
令和5年度	19	3	1	3		5	6	16	17	6	3	その他複合的取組1
令和6年度	30	6	3	9		4	9	23	28	12	6	
令和7年度	30	9	5	10	5	7	12	25	28	12	7	





【補足】

●ハイリスクアプローチ

健康状態不明者対策：状態把握、必要なサービスへの接続

●ポピュレーションアプローチ

健康教育・健康相談：フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の取組等健康教育・健康相談

フレイル状態の把握：フレイル状態の高齢者を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上の支援等

気軽に相談できる環境づくり：健康に関する相談や不安等について、日常的に気軽に相談が行える環境づくりの実施

８　データヘルス計画策定事業

データヘルス計画とは、保険者等が、健康・医療情報を活用してＰＤＣＡサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画です。

（策定目的）生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止し、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることができるようにすること
（計画期間）令和６年度から11年度までの６年間
（評価時期）毎年評価を行い、今年度に中間評価を実施
（公開場所）広域連合ホームページ
ホーム　⇒　保健事業　⇒　保健事業実施計画（データヘルス計画）
⇒　第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）

	広域連合がアプローチする課題	優先する課題	課題解決に係る取組の方向性
A	健康診査の受診率を向上させ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等への保健事業につなげる必要がある。	✓	健康診査（医科・歯科）の受診勧奨
B	フレイル予防又はオーラルフレイル予防に取り組む必要がある。	✓	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における重症化予防
C	高血圧症や糖尿病等の重症化予防に取り組む必要がある。	✓	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における重症化予防 集団健診後のフォロー
D	糖尿病性腎症に限定しない慢性腎臓病の重症化予防に取り組む必要がある。	✓	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施におけるハイリスクアプローチ 糖尿病性腎症重症化予防事業
E	重複・頻回受診者等相談指導事業を継続する必要がある。		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施におけるハイリスクアプローチ 重複・頻回受診者等相談指導事業
F	ジェネリック医薬品に関する事業を継続的に実施し、医療費の適正化を図る必要がある。		ジェネリック医薬品に関する事業

目的 目標	後期高齢者の健康の保持増進と医療費の適正化を目的に、健診受診率の向上と健診結果を活用した個別支援・フレイル対策を通して、生活習慣病の重症化予防と健康寿命の延伸を図る。
計画全体の目的	生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止し、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることができる。

目標		評価項目（共通評価指標）	計画策定時 実績※1 (R7.2.10確定)	実績 (R7.1.9確定)	実績 (R8.1.20確定)	暫定値 (R8.7.2抽出)	目標値※2			
			2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
			割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
	アウトプット	健康診査受診率	22.42%	23.85%	24.14%	25.38%	24%	25%	26%	27%
		歯科健康診査受診率	7.27%	7.85%	7.48%	6.48%	8.5%	9.00%	9.5%	10.00%
		歯科健診実施市町村数・割合	96.67%	96.67%	96.67%	100.00%	100.0%	100.00%	100.0%	100.00%
		質問票を活用した保健事業を実施している市町村割合	30%	63%	97%	100%	87%	97%	97%	97%
一体的実施の推進 実施市町村数の増加	アウトプット	低栄養	10.0%	10.0%	20.0%	30.0%	20%	23%	23%	23%
		口腔	3.3%	3.3%	10.0%	16.7%	3.3%	7%	7%	7%
		服薬（重複・多剤）	3.3%	10.0%	30.0%	33.3%	30%	33%	33%	33%
		重症化予防（糖尿病性腎症）	10.0%	16.7%	13.3%	20.0%	13%	13%	13%	13%
		重症化予防（その他身体的フレイルを含む）	6.7%	20.0%	30.0%	40.0%	20%	20%	20%	20%
		健康状態不明者	26.7%	53.3%	76.7%	83.3%	63%	60%	57%	53%
一体的実施の推進 ハイリスク者割合の減少	アウトカム	低栄養	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%
		口腔	3.3%	3.3%	3.1%	3.4%	3.3%	3.2%	3.2%	3.2%
		服薬（多剤）	3.9%	4.0%	3.4%	3.7%	3.7%	3.6%	3.5%	3.4%
		服薬（睡眠薬）	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%
		身体的フレイル（ロコモ含む）	4.2%	4.3%	4.6%	5.0%	4.0%	3.9%	3.8%	3.7%
		重症化予防 (コントロール不良者)	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%
		重症化予防 （糖尿病等治療中断者）	8.0%	7.8%	5.8%	8.0%	7.8%	7.7%	7.6%	7.5%
		重症化予防 （基礎疾患保有＋フレイル）	4.8%	5.0%	5.0%	5.2%	4.6%	4.5%	4.4%	4.3%
		重症化予防 （腎機能不良未受診者）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		健康状態不明者	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%
		平均自立期間（要介護２以上）	男性79.5歳 女性84.0歳	男性79.5歳 女性84.0歳	男性78.9歳 女性83.8歳	男性78.9歳 女性83.3歳	男性79.8歳 女性84.2歳	男性79.9歳 女性84.3歳	男性79.9歳 女性84.3歳	男性79.9歳 女性84.3歳
腎症		被保険者1,000人当たり新規透析導入患者数	1.03人	1.10人	1.09人	秋頃算出予定	1.03人	1.03人	1.03人	1.03人

Ⅲ　第５次広域計画（案）について

【策定スケジュール】

日　程	内　容
10月13日（火）～10月23日（金）	市町村意見聴取
11月４日（水）	懇話会意見聴取
11月下旬～12月下旬	パブリックコメント募集
２月中旬	令和９年２月議会提出

（案）

和歌山県後期高齢者医療広域連合

第５次広域計画

〔令和９年度～令和13年度〕

令和９年２月

和歌山県後期高齢者医療広域連合

目　　次

１　広域計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）広域計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）広域計画の項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

４　基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（１）制度運営の安定化に向けた取組の推進・・・・・・・・・・・・３
　ア　保健事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　イ　給付の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　ウ　被保険者への適切な情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・４
　エ　財政運営の安定化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（２）適正かつ円滑な事務執行・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　ア　個人情報の適正管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　イ　業務の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

５　広域連合及び関係市町村が行う事務・・・・・・・・・・・・・・６
（１）被保険者の資格管理に関する事務・・・・・・・・・・・・・・６
（２）医療給付に関する事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（３）保険料の賦課、徴収等に関する事務・・・・・・・・・・・・・７
（４）保健事業に関する事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（５）その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務・・・・・・・８

６　広域計画の期間及び改定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

１　広域計画の概要

（１）広域計画の趣旨

平成20年４月、急速な少子高齢化を背景に、老人保健制度に代わる新たな保険制度として後期高齢者医療制度が開始されました。和歌山県では、県内全市町村（以下「関係市町村」という。）で構成する和歌山県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が、関係市町村と協力して制度を運営しています。

和歌山県後期高齢者医療広域連合広域計画（以下「広域計画」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の７の規定に基づき、事業を総合的かつ計画的に実施するため、広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事項について定めるものです。

この度、第４次広域計画の計画期間満了に伴い、令和９年度から令和13年度までの第５次広域計画を策定します。

第１次広域計画	平成19年度～平成23年度
第２次広域計画	平成24年度～平成28年度
第３次広域計画	平成29年度～令和３年度
第４次広域計画	令和４年度～令和８年度
第５次広域計画	令和９年度～令和13年度

（２）広域計画の項目

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約（以下「広域連合規約」という。）第５条に基づき、次のとおりとします。

ア　後期高齢者医療制度の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること。

イ　広域計画の期間及び改定に関すること。

２　現状と課題

本県における被保険者数は、平成20年度の137,930人から令和７年度には178,796人へと増加しています（図１）。ここ数年をピークに一旦減少に転じるものの、第２次ベビーブーム期に生まれた世代が後期高齢者となる時期には再び増加が見込まれます（図２）。

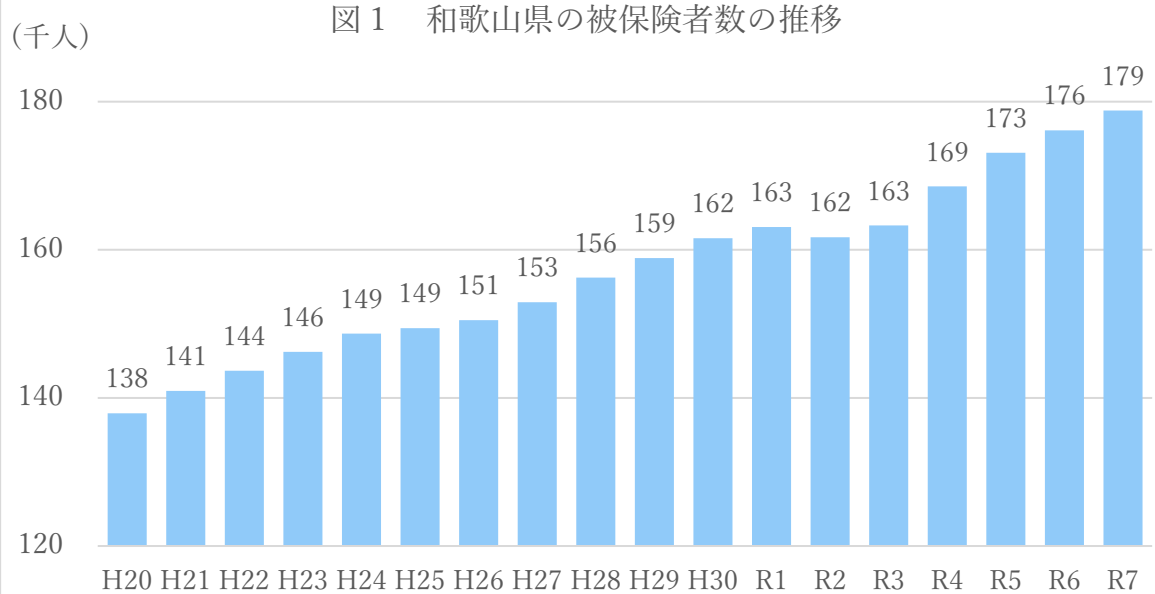
また、一人当たり医療費は、平成20年度の775,057円から令和７年度（速報値）には995,861円へと増加しています（図３）。今後も医療の高度化、受療行動の変化、国の医療給付の見直し等により、医療費の増加が見込まれます。

さらに、現役世代においては人口減少が見込まれる中、後期高齢者医療制度への

支援金を賄うための保険料負担は増加傾向にあり、国民皆保険制度の持続可能性を確保し、現役世代の負担を軽減する観点から、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築が進められています（図２）。

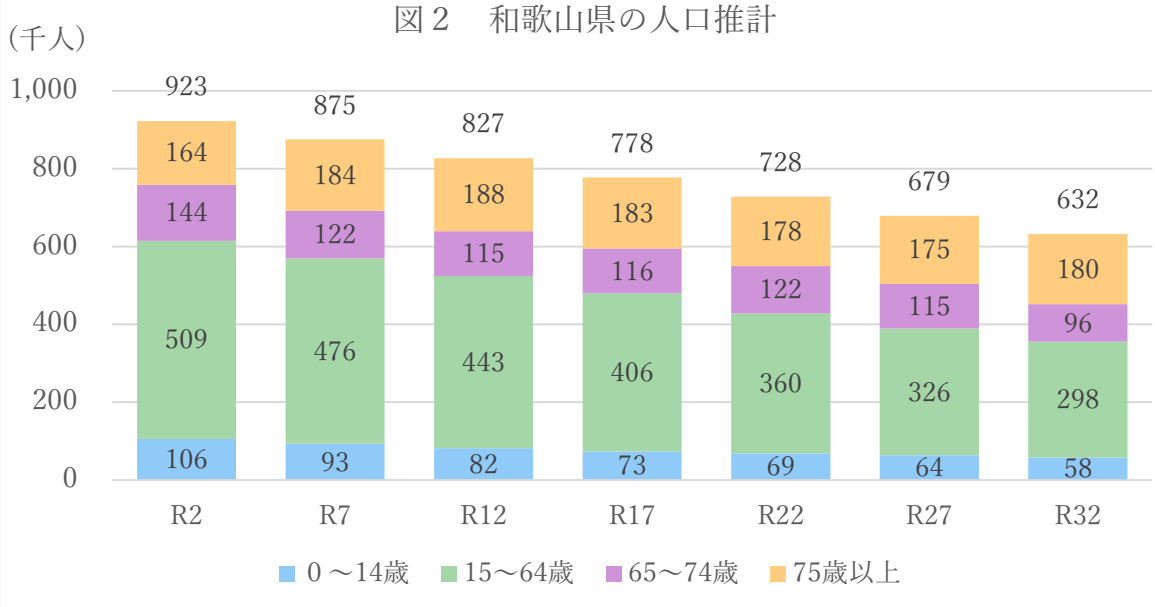
以上の状況を踏まえ、後期高齢者医療制度の安定的な運営を行うためには、被保険者の健康の保持増進、健康寿命の延伸に向けた保健事業や給付の適正化などの取組を一層推進し、医療費と保険料負担の伸びを抑制していく必要があります。

図１　和歌山県の被保険者数の推移

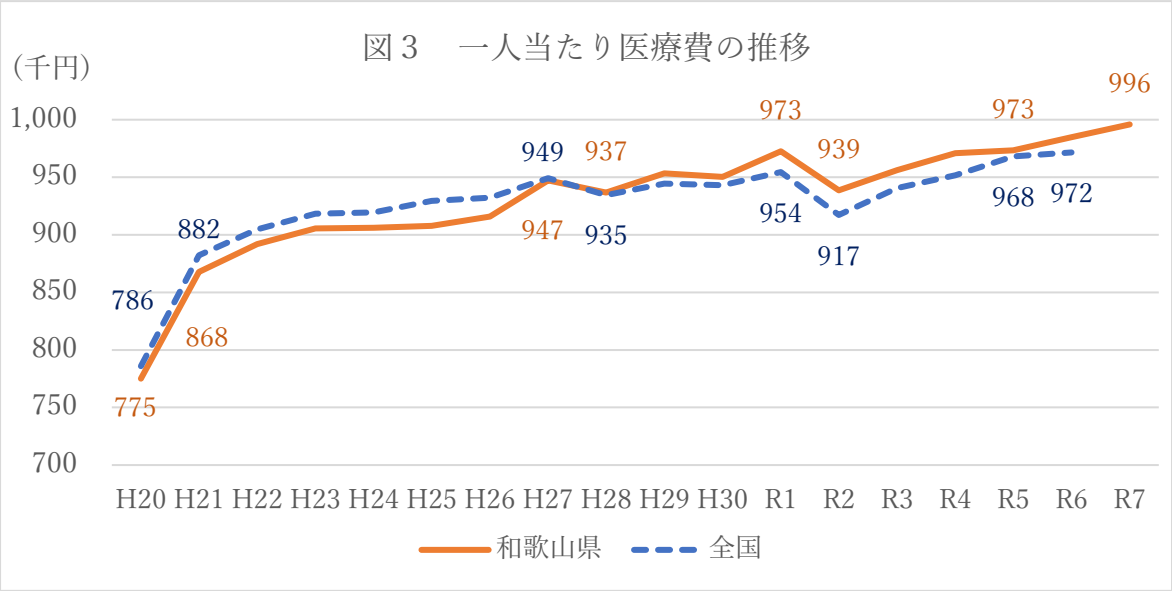


【出典】厚生労働省医療保険データベース「後期高齢者医療事業状況報告」各年度末現在
※令和７年度は和歌山県後期高齢者医療広域連合事業月報（速報値）年度末現在

図２　和歌山県の人口推計



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和５年推計）



【出典】厚生労働省医療保険データベース「後期高齢者医療事業状況報告」
当該年度（３月～２月診療）の医療費を、当該年度の平均被保険者数で除したもの
※平成20年度は平成20年4月から平成21年2月までの11か月分に係るもの
※令和７年度は和歌山県後期高齢者医療広域連合事業年報・月報（速報値）より算出

３　基本方針

第５次広域計画は、本県の現状と課題を踏まえ、被保険者が必要なときに適切な医療を受け、安心して健やかな生活を送ることができるよう、後期高齢者医療制度を健全かつ円滑に運営するため、次に掲げる項目を基本方針とします。

（１）制度運営の安定化に向けた取組の推進
（２）適正かつ円滑な事務執行

４　基本施策

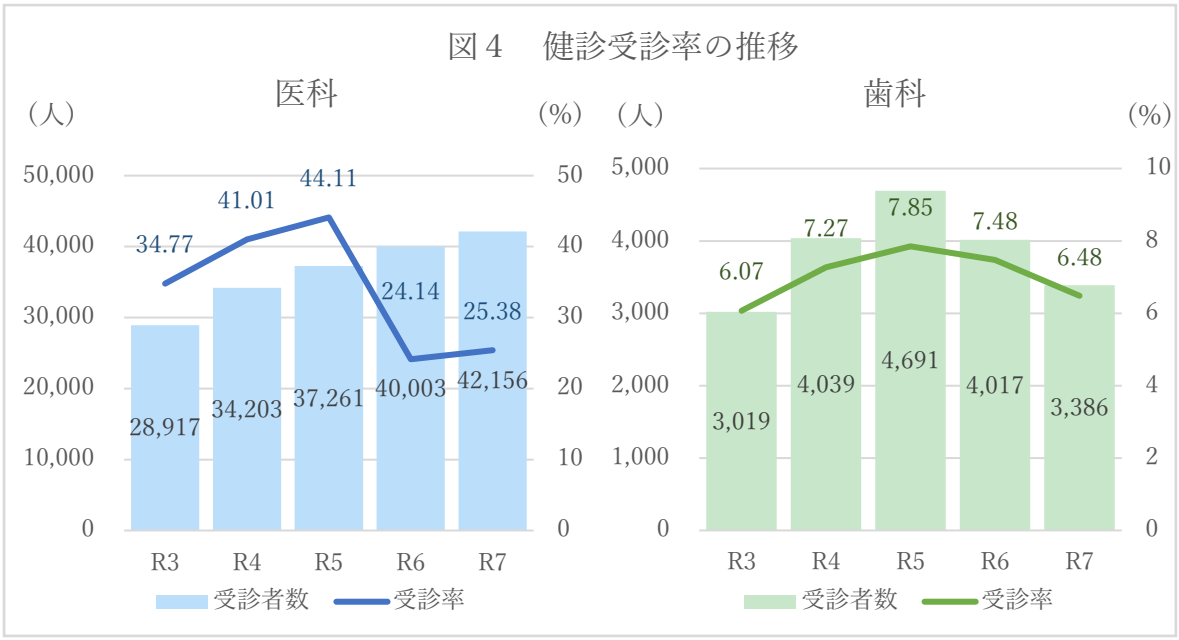
広域連合は、基本方針に基づき、広域連合及び関係市町村が役割を分担し、相互に連携しながら次の施策に取り組みます。

（１）制度運営の安定化に向けた取組の推進

ア　保健事業の推進

保健事業は、健康の保持増進やＱＯＬ（生活の質）の向上を通じて、被保険者の健康寿命の延伸を図り、将来の医療費の伸びを緩やかにすることを目的としています。

データヘルス計画に基づき、地域の特性や健康課題を適切に把握し、事業の実施と効果検証を継続して行います。また、医科・歯科健診、生活習慣病等の重症化予防に加え、関係市町村における保健事業と介護予防事業の一体的実施を推進します（図４）。



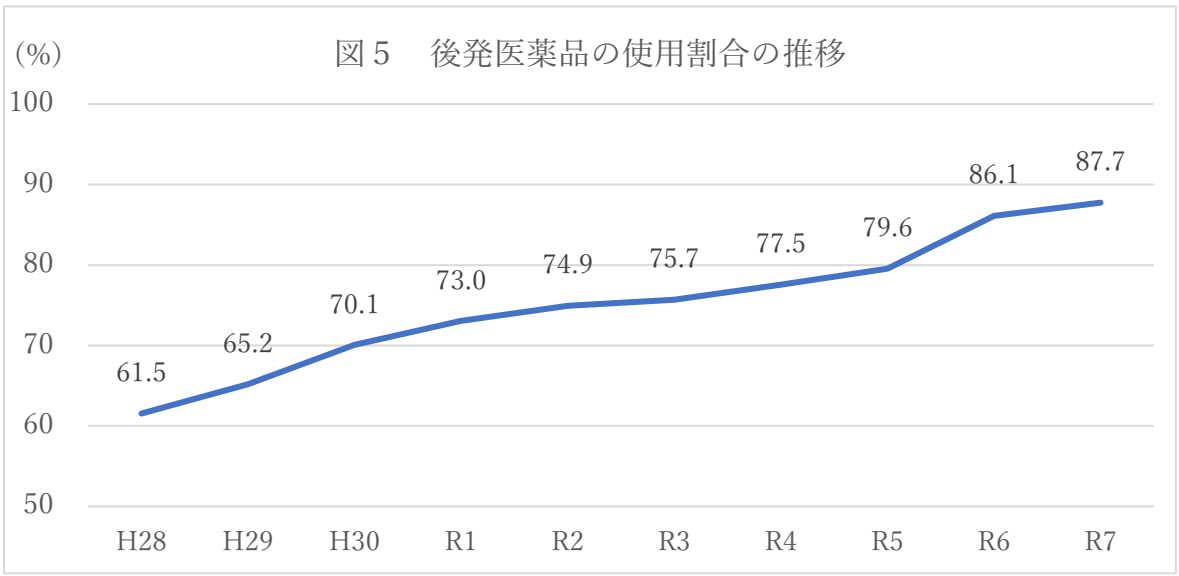
【出典】和歌山県後期高齢者医療広域連合「医科健康診査受診率」「歯科健康診査受診率」

※医科受診率は、令和５年度以前は長期入院・施設入所者、生活習慣病治療者、令和６年度以降は長期入院・施設入所者の被保険者を除いて算出

イ　給付の適正化

医療給付については、被保険者への啓発等によって必要な医療の適正な受療を推進するとともに、医療機関等による不正請求を抑止することが、医療費の効率的かつ適正な使用につながります。

引き続き、かかりつけ医（薬局）での受診、後発医薬品の使用促進、重複・頻回受診者への相談指導、第三者行為求償等の取組を推進します（図５）。



【出典】和歌山県後期高齢者医療広域連合「後発医薬品数量シェア集計表」

ウ　被保険者への適切な情報提供

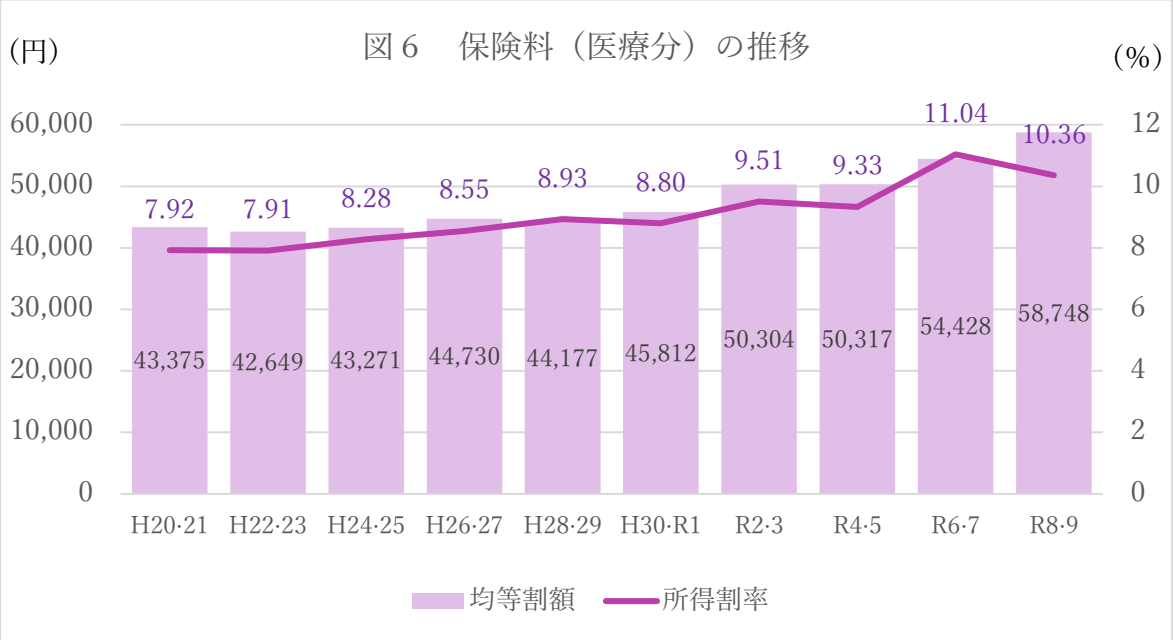
保険料や給付など後期高齢者医療制度への理解を深め、健康の保持増進や

医療機関等の適切な利用を促進するため、広報誌やホームページなどを活用し、関係市町村と協力して情報提供に努めます。

エ　財政運営の安定化

保健事業の推進等により、医療費の伸びの抑制に努めるとともに、保険料については、保険料率の改定時において将来の見通しや保険料負担を考慮し、基金を適切に活用します（図６）。

また、公平性の観点から、保険料の適正な賦課、徴収に努めます。



【出典】和歌山県後期高齢者医療広域連合「保険料率推移」

（２）適正かつ円滑な事務執行

ア　個人情報の適正管理

デジタル社会の進展に伴い、個人情報の安全な取扱いが一層求められています。そのため、法令及びセキュリティポリシーに基づき、安全管理措置を徹底します。具体的には、アクセス権限管理、外部委託先の監督、職員研修等を適切に実施します。

また、不正アクセス対策やバックアップ体制の整備など、リスクに応じた対策を講じることにより、個人情報の適正管理と信頼性の確保を図ります。

イ　業務の効率化

後期高齢者医療制度の改正やデジタル化への対応に向け、広域連合及び関係市町村が連携し、事務処理手順の標準化、電子化の推進、情報共有の円滑化を進め、効率的な業務体制を構築します。

また、レセプト審査、給付事務、保険料賦課等の基幹業務について、システム機能の強化やデータ活用の高度化を図り、事務の正確性向上と職員の負担軽減を目指します。制度改正時には、関係市町村との情報共有や研修を適切に行い、円滑な運営を確保します。

５　広域連合及び関係市町村が行う事務

広域連合及び関係市町村は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に規定する後期高齢者医療制度に関する事務のうち、広域連合規約第４条に基づく事務について、相互に連携し、適正かつ効率的に事務処理を行います。

また、次に掲げる事務のほか、必要な事務については、広域連合及び関係市町村が協議し、適切な役割分担を行い実施します。

（１）被保険者の資格管理に関する事務

被保険者資格の取得、喪失、異動の確認及び認定、資格確認書等の交付を行います。

広域連合	関係市町村
・被保険者の資格管理 ・資格確認書等の作成 ・一部負担金の減免等の決定	・被保険者資格（取得、喪失、異動）に係る届出の受付 ・資格確認書等の送付、再発行等 ・一部負担金の減免等に係る申請の受付、確認

（２）医療給付に関する事務

被保険者が、病気やけがで医療機関等を受診したとき、自己負担分を除く医療給付（入院及び外来の現物給付される診療費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費等）を行います。

広域連合	関係市町村
・医療給付の審査、支払 ・葬祭費の支給 ・給付実績の管理 ・レセプト等の点検、保管 ・第三者行為に係る求償 ・負担割合差額に関する事務 ・診療報酬、療養費等の返還請求	・給付に係る申請の受付 ・第三者行為に係る届出の受付

（3）保険料の賦課、徴収等に関する事務

被保険者の所得情報に基づき保険料を賦課し、徴収を行います。また、災害等の理由による保険料の減免等の決定を行います。

広域連合	関係市町村
・保険料率の決定 ・保険料の賦課 ・保険料の減免等の決定 ・公示送達（保険料額決定通知書に関するもの）	・保険料賦課に係る所得情報の精査、提供 ・保険料額決定通知書、納入通知書の送付 ・保険料の減免等に係る申請の受付、確認 ・保険料の徴収、督促等の通知、滞納整理

（4）保健事業に関する事務

被保険者の健康の保持増進や健康寿命の延伸を図るため、協働して必要な健康診査、生活習慣病等の重症化予防、フレイル（虚弱）対策等の保健事業を推進します。

広域連合	関係市町村
・高齢者保健事業の方針等の決定（データヘルス計画を含む） ・関係市町村の保健事業（一体的実施）に係る支援 （・必要な財源の確保 ・地域の健康課題把握のための支援 ・事業の企画、調整、評価等の支援 ・情報共有、研修の実施） ・医科、歯科健診の実施 ・関係機関との調整	・高齢者保健事業、国民健康保険等の保健事業及び介護予防事業の一体的な実施 （・庁内各部局間の連携体制整備 ・基本的な方針の策定 ・地域の健康課題の分析 ・事業の企画、調整等 ・関係機関との連携 ・事業の評価、報告）

（５）その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

広域連合及び関係市町村は、後期高齢者医療制度の周知を図るため、積極的に広報活動を行うとともに、被保険者等からの問合せ、相談等に対応します。

６　広域計画の期間及び改定

第５次広域計画の期間は、令和９年度から令和13年度までの５年間とします。

ただし、広域連合長が計画変更を必要と認めたときは、議会の議決を経て随時改定します。

（メ　モ）